

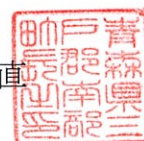


南部町告示第17号

地方自治法施行令第158条第1項および地方自治法第231条の2の3第1項の規定に基づき歳入の収納事務を次のとおり委託することとしたので、地方自治法施行令第158条第2項の規定に基づき、下記のとおり告示する。

令和4年3月30日

南部町長 工藤 祐直



記

- 1. 納付させる歳入の種類 南部町ふるさと寄附金
- 2. 指定した期間 令和4年4月1日から 令和5年3月31日

2. 指定納付受託者

	「さとふる」	「ふるさとチョイス」	「楽天ふるさと納税」
寄附受付 サイト	株式会社さとふる	株式会社トラストバンク	楽天グループ株式会社
	東京都中央区京橋二丁目 2番1号	東京都渋谷区渋谷二丁目 24番12号	東京都世田谷区玉川一丁目 14番1号 楽天クリムゾンハウス
指定納付 受託者	(1) SBペイメントサービス 株式会社	(1) トラストバンク株式会社	(1) 楽天グループ株式会社
	東京都港区東新橋1丁目 9番2号 汐留住友ビル25階	東京都渋谷区渋谷二丁目 24番12号	東京都世田谷区玉川一丁目 14番1号 楽天クリムゾンハウス
	(2) PayPay株式会社	(2) GMOペイメントゲイトウェ イ株式会社	
	東京都千代田区紀尾井町 1番3号	東京渋谷区道玄坂1-14 -6 ヒューマックス渋谷ビル7F	